

当所では、事業主に代わって労働保険・社会保険、就業規則の作成や変更、労働相談、助成金、年金などの手続きを幅広くサポートしています。職員は44人、役員2人と、県内で最もスタッフ数が多い社労士事務所です。お客様が「安心して本業に打ち込める労働環境作り」の実現に向け、私たちに関わるすべての人に寄り添い「ハーモニー」を大切にしています。個人事務所が多い中、

社会保険労務士法人 ハーモニー

代表社員
徳永 康子 氏



働き方改革全面施行に対応

当所は大規模かつ丁寧な仕事をレベル高く行っているため、あらゆる規模の企業へのサポートが可能です。キャリアの長いスタッフが親身になって対応し、安心してお任せいただけます。

2024年の働き方改革の全面施行が迫り、5年間猶予されていた運送業・建設業・医師の労働時間上限規制が厳格に運用されますが、なかなか対応が進みません。私たちが

がアドバイスするのはもちろん、国や取引先の協力も必要で、社会全体で取り組むべき課題です。当所が今年、特に取り組んでいきたいのは、賃金制度の構築のお手伝い。また、社内において

はシステム導入や定型業務の自動化など、さらなるDXを進めます。労働・社会保険法令は改正が多く、一般の企業が対応するのは難しいと思います。当所のサポートで顧問先様の労働環境が良くなることを目指しています。大企業を含め、多くが法令を順守できているのが現状ですが、全ての企業が法令順守のもと、働きやすくなる「過労死」のない日本になってほしいですね。

◇住所 千葉市美浜区中瀬1-3 幕張テクノガーデンB棟23階◇☎043-273-5980
◇事業概要 労働相談、助成金申請、年金相談、就業規則作成など